

未来創造「新・ものづくり」特区

[指定：平成23年12月、認定：平成24年11月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 $(4+4)/2=4$

4.0

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	産地力の強化	153%	5
2	企業立地による地域産業の振興及び雇用の拡大	65%	3

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 1 + 4 \times 0 + 3 \times 1 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 2 = 4$

4.0

・1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
 (例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.0

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値 $(3.3+2.7+3.8)/3=3.3$

3.3

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

3.3

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

2.7

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

3.8

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

3.5

・土地改良・整備事業等の事業が順調に進捗し、農業への企業参入が継続的に行われ、昨年に引き続き耕作面積も順調に拡大を続けている。これら本特区の農業振興の目標の基本部分で着実に成果が挙げられている点が評価できる。

・一方で、農畜産物販売額を増やすための対策である、農商工連携・6次産業化による付加価値増加の効果がまだ見られないことの原因を明確にする必要がある。同原因を探ることにより、より確実なかつ目標以上の成果を達成できる可能性がある。

・農業参入した企業による耕作面積については、過去の実績値でも目標値を上回っており、目標値を上方修正すべきではないか。

・新規立地については、なぜ小規模な企業立地にとどまってしまったのかその理由を客観的に説明することが望まれる。新規立地に伴う雇用者数については、小規模な企業立地に加えて昨今の労働者不足も要因となっている可能性もある。

・今後、新規に立地した企業が持続的に成長するか、特区全体で持続的・増進的な生産増加が見られるかを注視する必要がある。

・効果現出が大きいものと、なかなか出ないものの差が激しい。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

3.5

総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算 $(4+3.3+3.5 \times 2) \div 4 = 3.6$

3.6

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

・評価は5～1(評点)で行う。

・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。

・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。